

資料編

1 用語集

あ行

■空き家バンク

空き家(店舗)や空き地の売却や賃貸を希望する人からの申し込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。空き家等の有効活用を通して移住・定住の促進を図り、地域の活性化につなげることを目的としている。

錦町でも平成29年10月から運用を開始しており、錦町定住・移住応援サイト「にしきで暮らさんね?」で空き家等の情報を紹介している。

■安全運転支援装置

自動車の運転の際にアクセルとブレーキを踏み間違える等の誤操作を未然に防ぐための装置。自動車の停車時や徐行時において、アクセルペダルの踏み間違いなどによる急発進・誤発進を抑制する機能を有する。国内自動車メーカーが開発し、販売している。

■移住支援金

東京23区に連続して5年以上在住または東京圏から通勤した人が錦町に転入し、企業の求人情報を登録して人材のマッチングを行う熊本県のサイト「ワンストップジョブサイトくまもと」に登録した企業の求人に応募して就業した場合に、錦町から支援金の支給が受けられる制度。(2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の支給)

都市部からの地方への移住促進のため、令和元年度に国で制度化され、熊本県内では錦町を含む39市町村で実施している(令和2年度には熊本県内全市町村で実施)。

■インバウンド客

日本を訪れる外国人観光客。(海外に出かける日本人客はアウトバウンド客)

■英検(実用英語検定試験)

公益財団法人日本英語検定協会が実施する国内最大規模の英語検定試験。年3回実施。5級(初級)、4級、3級、準2級、2級、準1級、1級(上級)の7つのグレードに分かれており、それぞれ「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測定し、合否を決定する。

英検資格は、高校や大学入試で活用されたり、教員採用試験時の優遇措置に使われている。

か行

■学童保育

児童福祉法第6条の3第2項に基づき、主に日中保護者が家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の総称。法律上の正式名称は、「放課後児童健全育成事業」。

■関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。子ども時代に部活の合宿で訪れた、旅行等でよく行き気に入った、親の生まれ育った場所、仕事での駐在や取引で関わりを持ったなど、何某かの形で地域と縁（関係）があり、地域に興味・関心を持つに至った人々のことをいう。国が地方移住者に行った実態調査では、移住先選定の理由として最も多かったのが、こうした地域とのつながりという回答であった。関係人口の取り込みは、将来的な移住・定住者の増につながる取組みと言える。

また、錦町を含め地方は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している。そのため、多様な背景を持つ関係人口の方々に地域課題の解決等にも参画してもらうことで、地域づくりの新たな担い手になってもらうことも期待されている。

■グリーンツーリズム

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。長期バカンスを楽しむことの多いヨーロッパで普及した。

1994年（平成6年）に、グリーンツーリズムの振興を支援する法律「農山漁村余暇法」が制定され、様々な地域で農家民宿の登録や基盤整備、さらには体験・交流プログラムの作成がなされている。錦町でも、色とりどりの花を育てられている方の庭園を一般に開放してもらう「錦オープンガーデン」や、町花でもある在来の野生のバラ「ツクシイバラ」を観賞してもらうためのおもてなしイベント等を行っている。

■国土強靱化地域計画

大規模災害の度に甚大な被害を受け、時間をかけて復旧・復興を図っていく「事後対策」の繰り返しを避け、最悪の事態を念頭に平時から備えを行い、また「防災」の範囲を超えてまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な対応を行う中で被害を最小限度にとどめるため、地方自治体が地域の実情を勘案して策定する計画。

東日本大震災の発生を受け平成25年12月に制定された「国土強靱化基本法」の第13条に基づき策定するもの（策定は努力義務）。

■木本神宮（このもとじんぐう）

相良氏が球磨郡を支配する以前に中球磨地方を支配していた平河氏の居城であった岩城（木本城・木枝城）跡の東北隅に鎮座する神宮。祭神は、市房神社と同体。

戦国時代の永正年間（1504年～1521年）に、相良氏の十三代長毎が市房神社へ参詣に出かけた途中に岩城に宿泊した際、大雨が降り洪水となったため市房神社に参ることができず、その後も再び市房神社への参詣を試みた際も岩代で洪水となったため念願を果たすことができなかった。そのため、この岩城で参詣して宿願が果たせるよう、市房神社を勧請してこの地に神社が建立されたといわれている。

本殿は一間社流造、板葺、拝殿は切妻造、妻入、瓦葺、間口・奥行3間、向拝1間。神殿の建築細部に総建年代の中世の神社建築様式を色濃く残している。平成8年6月3日に町指定文化財に指定される。

■コワーキングスペース

専用の個室スペースではなく、共有型のオープンスペース。個人事業者や起業家、在宅ワーカーなど、場所の縛りが無い環境での働き方ができる人の利用が多い。スペースを共有することで社交や懇親が図られるとともに、様々な考えに触れ刺激し合うことで、新たなビジネスの着想を得たり、ビジネスの取引が成立するなどの効果が生まれることも多い。

さ行

■サイクリングロード

自動車交通から構造的に分離された、自転車専用（一部は歩行者との共用）の通行空間である。日常生活での自転車移動を安全にするために市街地の車道に併設されたものと、サイクリングのために川沿いなどの郊外に独立して設置されたものがある。

人吉球磨地域においても、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会が設立（H30.7）されており、サイクリングロードの活用を推進している。

■相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里-人吉球磨～

平成27年度に全国で最初に日本遺産（説明は後述）として認定された人吉球磨のストーリー。人吉球磨地域は、鎌倉時代から明治維新までの約700年間にわたり相良氏が治めた全国でもめずらしい地域。相良氏はウンスンカルタや球磨焼酎など民衆の文化を尊重しつつ、寺社に都の建築様式を用いるなど新たな技術も取り入れ、国宝青井阿蘇神社など歴史的・文化的価値が高い社寺や仏像が信仰の対象として大切に受け継がれてきた。この「相良700年」から今に受け継がれた文化財や風習、地域の歴史を結びつけて紡がれた物語が、日本の文化・伝統の魅力を伝えるものとして日本遺産に認定された。

■サテライトオフィス

IT系企業等が、都市部等に構える本拠とは別に、地方等の遠隔地に設置するオフィスのこと。国が進めるテレワーク（説明は後述）を活用した地方創生や、自然災害等に備えたBCP（事業継続計画）等により注目を集め、地域活性化の切り札として全国各地で誘致の取組みが加速している。

■新学習指導要領

約10年ぶりに改訂される、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準。新学習指導要領は、小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面実施され、高等学校では2022年度の入学生から年次進行で実施される。近年、グローバル化やスマートフォンの普及、ビッグデータや人工知能（AI）の活用による技術革新が進んでおり、このような状況変化に対応できるよう、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの素養について一体的に育成する内容。また、外国語教育、プログラミング教育などの充実も図られる。

■スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT＝説明は後述）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す新たな農業。日本の農業は、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっていることから、スマート農業の実現を通じ、農作業の省力化や軽労化、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

一例として、「人工知能による複雑な作業のロボット化」を図ることで、

1. 運動の習熟機能により、これまで機械化できていなかった果菜類や果樹の複雑な作業のロボット化を実現
2. 画像認識により、赤いトマトなど収穫すべきもののみを収穫

■スマートフォン

従来の携帯電話機能に、インターネット利用やスケジュール管理などのパソコン機能を併せ持った、多機能携帯電話のこと。スマート（smart）は「賢い」、フォン（phone）は「電話」の意味。iosやAndroidなどのOS（オペレーティングシステム）が搭載されており、利用者は利用目的に応じたソフトウェア（アプリ）等を追加することで、自分に合った使い方をすることができる。

た行

■地域おこし協力隊員

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移してもらい、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の「地域おこしの支援」や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」に携わってもらう人。地方公共団体が隊員の委嘱を行う。地域での活動実績や地域住民との交流で築いた人脈等をもとに、事業終了後は地域へ定住・定着してもらうことを想定。隊員を受け入れる自治体には特別交付税措置がある。

錦町でも、令和元年10月1日時点で1名の隊員を受け入れている。業務は錦町移住体験施設内にある相談センターでの移住相談等。

■チャレンジショップ

小売業やサービス業などを始めてみたい人のために、行政や商工会等が空き家や空き店舗を取得または借り上げて、起業の場として提供するもの。

■中山間地域等直接支払制度

高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産条件の不利な状況を補正することにより将来の農業生産活動を維持する取組みを支援するため、対象農業事業者等に交付金を支給する制度。

■町内工業団地

町内にある2つの工業団地

- ① 球磨工業団地〔一武字立野他〕
- ② 一武工業団地〔一武字踊場2198-1他〕

■テレワーク

Tele=離れた場所と、work=働くを組み合わせた造語。ICT（説明は後述）を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務等）の3つに分けられる。

■ドローン

飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。総重量が200g未満のものを除く。空中からの無人撮影を行ったり、農作物に空中から農薬を散布したりする等の使われ方が代表例。

■な行

■錦町移住体験施設

錦町への移住希望者に対し、短期間（3日～1ヶ月程度）の町での生活体験の機会を提供することで町への移住・定住の促進を図るため、町が旧木上駐在所を改修して、平成31年4月から運用を開始した施設。宿泊施設のほか、専門の相談員が常駐して移住を含めた総合的な相談に応じる移住支援センター、移住希望者と地域住民が交流を図る多目的交流スペースを兼ね備えている。

■錦町情報安全ルール三箇条

スマートフォンを所持しSNSを使用する小中学生が多くなったため、SNSの使用中にトラブルに巻き込まれることがないように、錦町教育委員会が適正な使用に係る取り決めを定めたもの。

第1条 午後9時以降は使いません。

第2条 知らない人と連絡をとりません、会いません。

第3条 友達が嫌がることや個人情報を書き込みません。

■錦町立人吉海軍航空基地資料館

人吉海軍航空基地（説明は後述）跡の遺構等を展示・紹介するために、平成30年8月にオープンした町立の資料館。通称「山の中の海軍のまち にしき ひみつ基地ミュージアム」。場所は人吉海軍航空基地の滑走路があった東端に位置する。

資料館は、情報発信施設としての機能に加え、現存する地下施設や地上施設全体を展示物と捉えるフィールドミュージアムの考えのもと、そのガイダンス施設としての役割も担っている。資料館を訪れた方は、まず資料館内で海軍航空基地が整備された歴史的な経緯等の説明を受けた後、ガイドの案内で直接地下施設を見学することになっている。五感を使った多角的な見学アプローチにより、戦争や平和について考えるきっかけを提供することが資料館の果たすべき役割と捉えられている。

■日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、文化財そのものが認定の対象となるわけではない。ストーリーを語るうえで欠かせない魅力あふれる有形無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。平成27年度に制度創設。

■ノマド・ワーカー

ノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末などを使い、Wi-Fi環境(説明は後述)のある店舗やオープンスペースなど、通常のオフィス以外の様々な場所で仕事をする人を指す日本語。nomad=遊牧民と、worker=働く人を組み合わせた言葉。

■乗合タクシー

決まった路線・運賃・運行時刻で不特定の乗客が相乗りして利用するタクシー。バスより小型の車両が利用されている。現在、錦町においても、乗合タクシーの運行を行っている。

は行

■人吉海軍航空基地

太平洋戦争末期の1943年(昭和18年)11月に建設が開始された海軍の航空基地で、全長1,500m、幅50mのコンクリート製の滑走路を有する本格的な飛行場と、本部庁舎や実習棟、兵舎が建ち並ぶ庁舎居住地区からなっていた。

1944年(昭和19年)2月に人吉海軍航空隊が発足した当初は(九州各地の海軍基地に派遣するための)整備兵を養成していたものの、5月からは海軍飛行予科練習生が入隊し、6,000名超の若者が飛行機整備術を学んでいた。

1945年(昭和20年)には2度にわたる空襲を受け、戦況も悪化したことから、教育施設から特攻隊員を受け入れての特攻訓練基地に、そして米軍の九州本土上陸に備えた防衛基地へとその役割を変えて行った。これに合わせ、地下では本土決戦に備えた膨大な数の地下施設等の建設が進められた。

終戦からこれまで、当地では大規模な開発が行われなかったことから、約25,000㎡の地下施設のうち、約40%にあたる10,000㎡、総延長にして3,800mの地下施設(作戦室・無線室、兵舎壕、倉庫壕、設営隊兵舎壕等)が当時のままの良好な状態で現存し、地上にも多数の施設が現存している。

平成27年2月に、民間の有志団体の調査により、かつてこの地にあった「人吉海軍航空基地」の存在が戦後75年の時を経て明らかになった。

■人吉球磨スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジは、高速道路の本線上(本線直結型)またはサービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)、バスストップ(BS)に設置されているETC専用のイン

ターチェンジ。2009年(平成21年)より本格導入された。

人吉球磨スマートインターチェンジは、人吉IC～えびのIC間の九州自動車道に設置され、国道219号線に接続する。令和元年8月10日に供用開始され、県内では4か所目。総事業費は約40億円。このうち6億7千万円を10市町村で負担。今後、企業誘致や広域観光周遊ルートの形成など多方面での効果が期待されている。

■不妊治療

不妊治療には、保険適応となる一般的な治療(以下「一般不妊治療」という。)から、保険適応とならない人工授精、体外受精・顕微授精、また男性不妊治療がある。治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であることが必要。令和2年度から、これまで助成の対象となっていなかった一般不妊治療と人工授精に対しても援助を開始する予定。

■ふるさと住民票

町に住んでいない関係人口の方の立場や町との関係を可視化するために、町が発行するもう一つの住民票。国や地域の政策を提案する非営利系のシンクタンク「構想日本」が提唱しているもので、具体的には、共感する自治体が共通の名称、共通のデザインの「ふるさと住民カード」を発行するというもの。

現在、全国の複数の自治体で導入している。カード所持者が住民に準じた扱いを受けられるよう、自治体毎に制度設計が工夫されている((例)住民同様の公共施設入場料割引、地域づくりの会合への案内を受ける、広報紙の定期的な送付を受ける)。

■ふるさと納税

ふるさとや応援したい自治体に寄附を行った場合に、寄附額の一定割合額について在住自治体の住民税や所得税の控除が受けられる制度。寄附金の使い道の指定をすることもできる。多くの自治体では、お礼として地域の名産品などの返礼品(説明は後述)を贈呈している。

■プログラミング

コンピュータに作業を実行させるために、一つ一つの作業内容をコンピュータ言語で順番に説明しながら指示を行うためのプログラムを作成すること。

今後このまま社会が発展すれば、多くのものが機械化・自動化され、人間が行ってきた仕事は機械に置き換わる。そのため、人間にはコンピュータに命令したり、コンピュータを使いこなしたりする能力が必要となってくる。

そのため、新学習指導要領においては、小学校で「プログラミング教育」が必須化され、コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力「プログラミング的思考」などを育むこととされた。また、中学校においてはプログラミングに関する内容を充実させるとともに、高等学校では必修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワークやデータベースの基礎などについて学習できるようにするとされた。

※予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性

を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の造り手となるための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指すもの。

■返礼品

ふるさと納税としての寄附を受けた自治体の多くにおいて、寄付のお礼として地場産品の贈呈を行うもの。自治体は寄附を受けると同時に、返礼品を取り扱う地元事業者の取引の拡大を図ることができる。これまで、全国の自治体間で返礼品による過度な競争による寄附の誘致が行われてきたことから、令和元年6月1日以降は、「返礼品の返礼金額の割合を寄附額の3割以下」、「返礼品は地場産品」とする制度改正がなされた。

や行

■要保護児童対策地域協議会及びDV防止対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、要保護児童等への適切な支援を図ることを目的に、地方公共団体が設置・運営する組織。児童福祉法第25条の2第1項により、設置が努力義務として定められている。

市町村の職員を含む児童福祉関係者、保健医療関係者、教育関係者、警察・司法関係者、人権擁護関係者を構成員とし、各関係機関等が連携を取り合うことで情報を共有化し、迅速な支援を図る。

錦町では、同時に、DV(ドメスティックバイオレンス)、すなわち配偶者からの暴力による被害者へ適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会及びDV防止対策地域協議会として設置している。

ら行

■リゾート・ワーカー

海や山といった美しい景観を持つリゾート地に移り住み(拠点を移し)、コワーキングスペースやネット環境の整った場所で働く人のこと。拠点にそのまま住み続ける点が、ノマド・ワーカーとの違い。

A

◆AI

人工知能(Artificial Intelligenceの略)。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

◆ALT

外国語指導助手(Assistant Language Teacherの略)。小中高校などの英語の授業で日本人教師を補佐し生きた英語を子どもたちに伝える、英語を母語とする外国人を指す。国が1987年から実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称「JETプログラム」)で、世界の英語圏から大学を卒業した青年を日本に招致している。

D

■DMO

Destination Management Organizationの略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

I

◆ICT

Information and Communication Technologyの略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。メール、チャット、SNSの活用、通信販売の利用、ネット検索などに代表される。

[参考]ITは、Information Technologyの略。情報技術そのもののことをいい、コンピュータ、ソフトウェア、アプリケーションなどを指す。

◆IoT

Internet of Thingsの略。人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のこと。自動運転、スマート家電等に代表される。

N

◆NPO法人

特定非営利活動法人(Nonprofit Organizationの略)。ボランティア活動を始めとする特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、市民の自由な社会貢献活動の健全な発展を促進するため、1998年(平成10年)12月の特定非営利活動促進法の施行により制度化された。法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体に対する信頼性が高まるという効果が生まれた。

S

◆SDGs

Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標と訳されるが、簡単に言えば、全世界のすべての人々が持続的に人らしく生きていくための開発目標。2015年9月の国連サミットで採択され2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の目標である。すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットが掲げられている。

政府や自治体を始めとする官民の団体において、各種計画や戦略、方針の策定や改訂をSDGsの考え方や目標に沿って行うこととされている。

◆SNS

Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォンやパソコン用のWebサービスの総称。フェイスブックでのプロフィールやブログでの文章の公開、インスタグラムでの写真の公開、ネット上の文章やインスタグラムの写真等に対するコメント(感想=「いいねボタン」)、ライン等で作ったグループ内での意見交換等の機能が代表例。

W

◆Wi-Fi環境

パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのインターネット接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でインターネット環境に接続できるようにする技術環境。Wi-Fi利用には、各機器とインターネットの間の電波の送受信を行うWi-Fiが必要。現在、公共施設や店舗等では、無料でWi-Fiが利用できる環境が整っている。

2 町民アンケート結果

「第6期錦町総合計画」策定に係る 町民アンケート調査集計結果

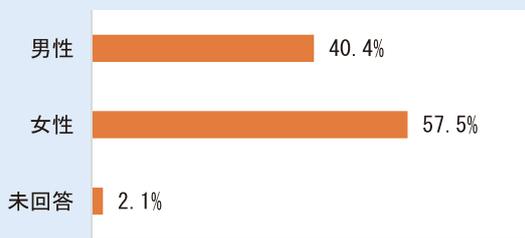
【実施時期】令和元年6月

【対象者】錦町に住民票を有する18歳以上の男女2,000人(無作為抽出)

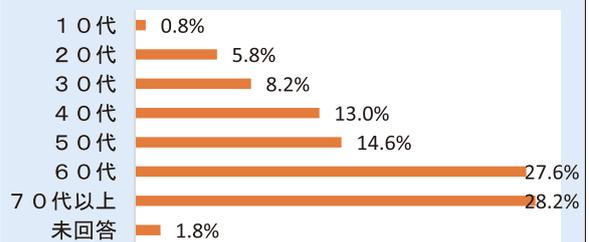
【回答者】769人(回答率約40%)

① 回答者の現況

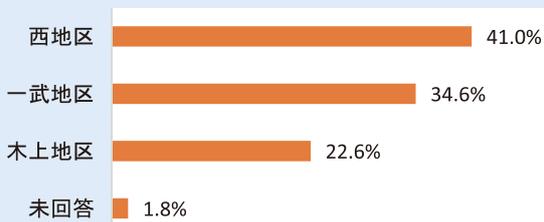
設問1 性別は？



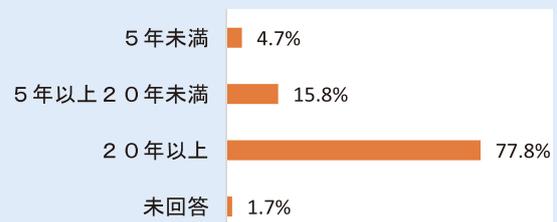
設問2 年齢は？



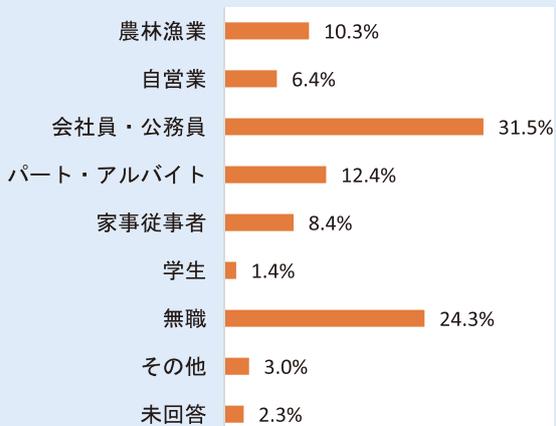
設問3 住まいの地区は？



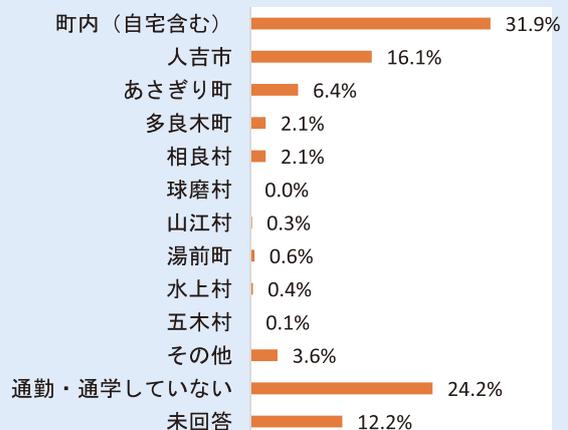
設問4 錦町での通算在住期間は？



設問5 職業は？



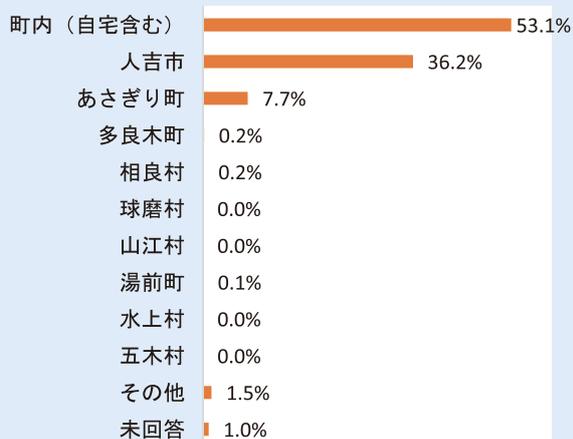
設問6 通勤・通学先は？



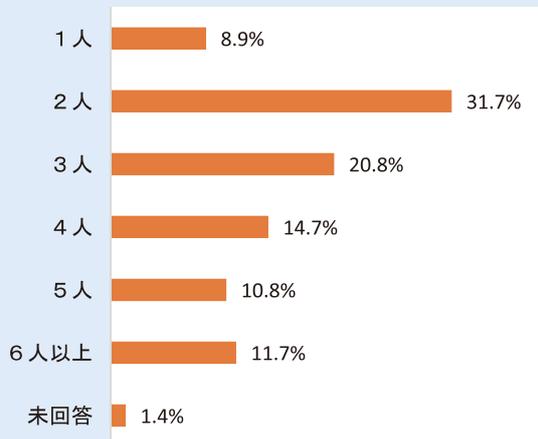
◆設問5の「その他」の内容
団体職員、契約社員等

◆設問6の「その他」の内容
熊本市、八代市、益城町、宮崎県えびの市、鹿児島市、
鹿児島県伊佐市、福岡市、福岡県久留米市、大分市等

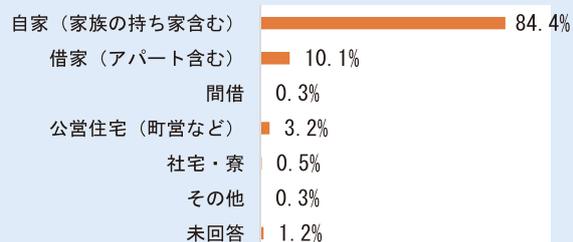
設問7 日常的な買い物先は？



設問8 世帯人数は？



設問9 住居の形態は？



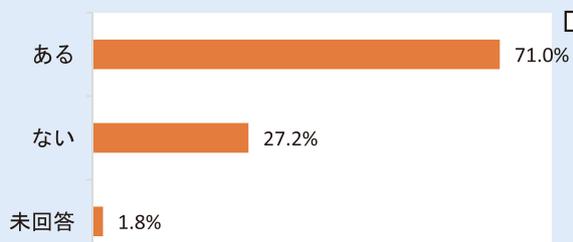
◆設問7の「その他」の内容

熊本市、八代市、芦北町、鹿児島市、福岡県久留米市、大阪府等

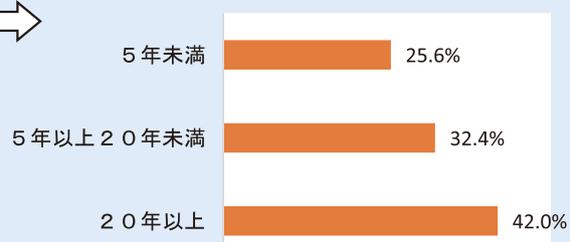
◆設問9の「その他」の内容

詳細不明

設問10 町外暮らし経験の有無？



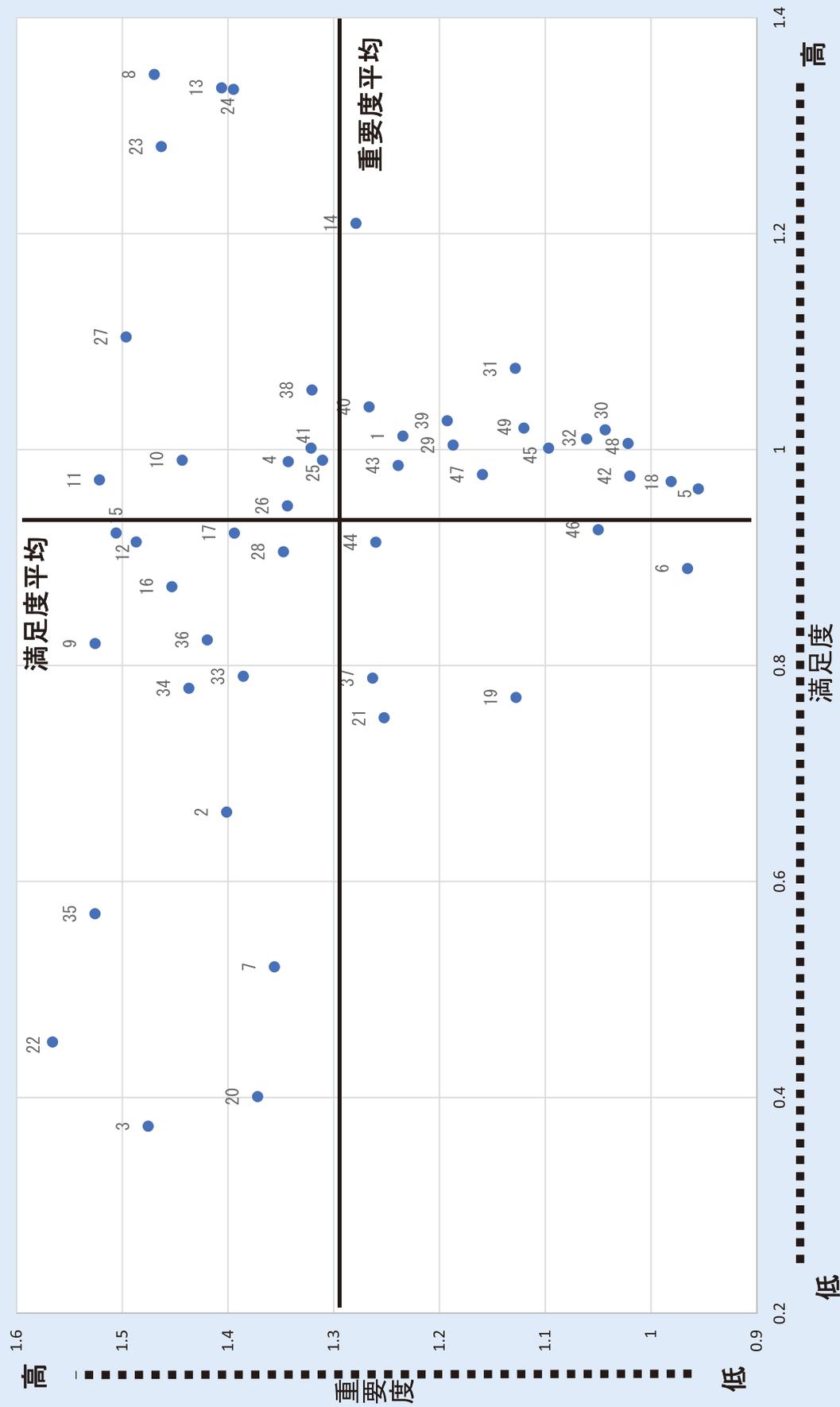
設問10の「ある」の回答内訳



② 町政に対する評価と今後への期待

設問11 各政策分野（49分野）の満足度と重要度

※政策49分野の内訳は、次頁参照



〈基盤整備〉

- 1 幹線道路の整備(国道・県道など)
 - 2 地域の生活道路の整備
 - 3 歩道の拡幅・段差の解消
 - 4 上下水道の整備
 - 5 公園の整備
 - 6 まち並み・景観の整備
 - 7 公共交通網の整備
- 〈安全・防災対策〉
- 8 消防・防災体制の充実
 - 9 防犯対策の充実
 - 10 交通安全対策の充実
 - 11 地震・大雨・台風などの災害対策の充実

〈教育・文化〉

- 27 学校教育の充実
- 28 放課後活動への支援
- 29 生涯学習の充実
- 30 スポーツの振興
- 31 文化財の保存・活用
- 32 文化・芸術活動の振興

〈安全・防災対策〉

- 8 消防・防災体制の充実
- 9 防犯対策の充実
- 10 交通安全対策の充実
- 11 地震・大雨・台風などの災害対策の充実

〈産業振興〉

- 33 地元中小企業の支援
- 34 地場産業の振興
- 35 企業誘致の推進
- 36 農林水産業の振興
- 37 観光の振興

〈福祉・保健・医療〉

- 12 地域医療対策の充実
- 13 基本健康診査等の充実
- 14 健康づくりの推進
- 15 少子・子育て支援対策の充実
- 16 高齢者福祉対策の充実
- 17 障がい者福祉対策の充実

〈行政運営〉

- 38 町政に関する情報提供や情報公開
- 39 町政への町民参加の推進
- 40 生活に関する相談窓口の充実
- 41 健全な財政運営や行財政改革の推進
- 42 ふるさと納税の推進
- 43 広域行政・広域連携の推進

〈住まい・定住対策〉

- 18 公営住宅(町営住宅)の充実
- 19 住宅の改修等への支援
- 20 空き家・空き地対策の推進
- 21 移住・定住対策の推進
- 22 雇用の確保

〈その他の活動〉

- 44 地域情報化の推進
- 45 男女共同参画の推進
- 46 在住外国人との交流や国際交流の推進
- 47 町内会・自治会活動に対する支援
- 48 町民団体やNPOなどへの支援
- 49 地域のコミュニティ活動に対する支援

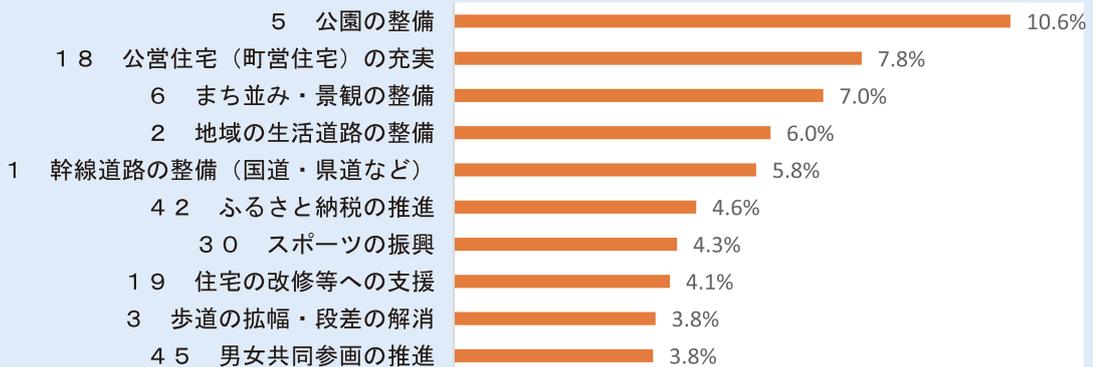
〈環境対策〉

- 23 ごみの収集・処理対策の充実
- 24 資源のリサイクル対策の充実
- 25 川や山などの自然環境の保全
- 26 地球温暖化対策の推進

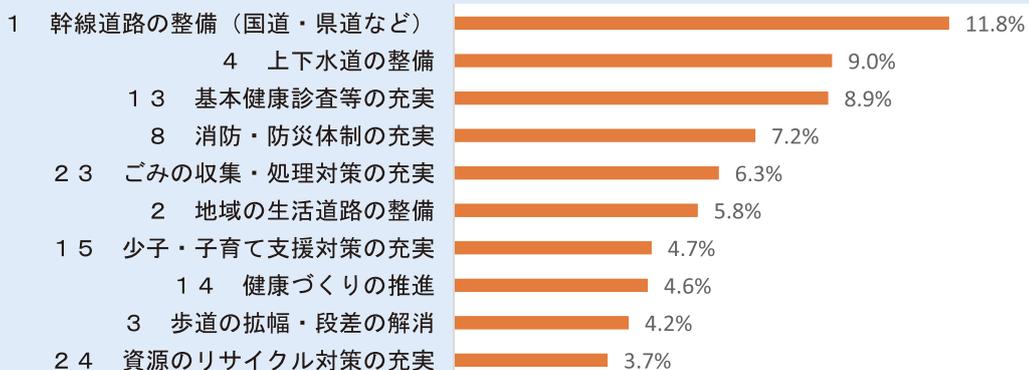
設問 1 2 特に優先すべき（重要度や必要性が高い）と思う分野 【上位 1 0 分野】



設問 1 3 縮小すべき（重要度や必要性が低い）と思う分野 【上位 1 0 分野】



設問 1 4 現時点で達成水準が高いと思う分野 【上位 1 0 分野】

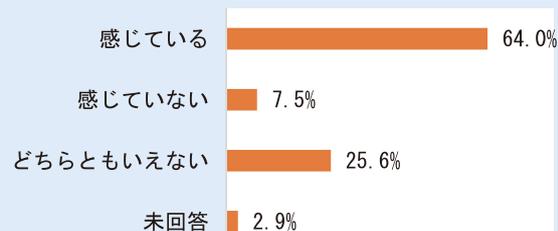


③ 今後の居住意向

設問15 錦町は住みよい町か？

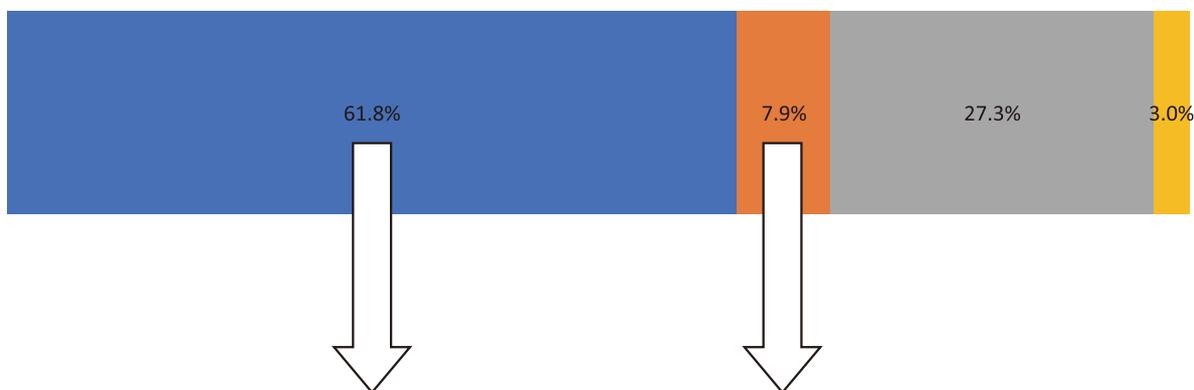


設問16 町に愛着はあるか？

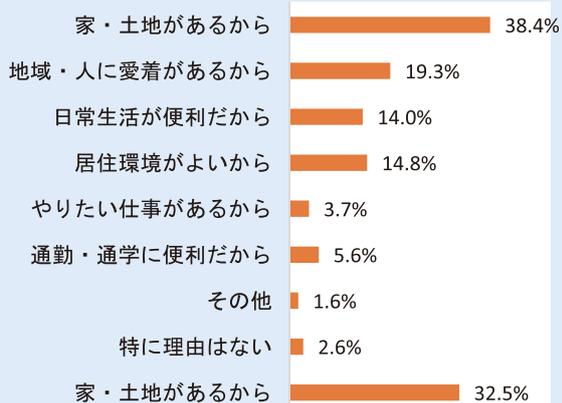


設問17 今後も錦町で暮らしたいか？

■ ずっと錦町で暮らしたい ■ 町外で暮らしたい ■ どちらともいえない ■ 未回答



設問18 錦町で暮らしたい理由は？



設問19 町外で暮らしたい理由は？



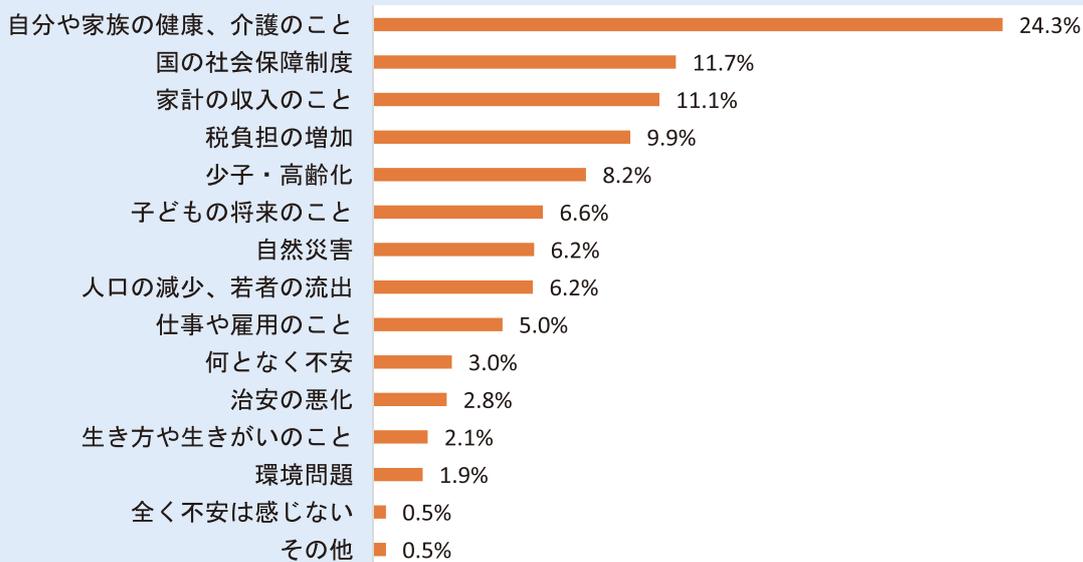
◆設問18の「その他」の内容

- ・災害が少ない。
- ・のんびりできストレスがたまりにくい(現状)。
- ・親や地元の友達と楽しめ、ストレスのない充実した仕事にも満足!
- ・人コミュニケーションが取りやすい。
- ・子育てしやすい環境である。
- ・病院が近くスーパー学校銀行等が近い。
- ・都会過ぎず田舎過ぎずちょうど良い。
- ・長年住みなれた地域だから。先祖代々住んでいるから。 等

◆設問19の「その他」の内容

- ・病院がなく遠い。
- ・車を必要としない土地(病院、スーパー、銀行、行政窓口)に徒歩又は自転車で行ける、利便性のある土地)に住みたい。
- ・買い物やインターネット環境が悪い。
- ・交通の便が不便だから、免許証を返納した時に足がない。対策をお願いしたい。
- ・仕事の幅が狭く給料も安い。また、うわさ話が嫌い。
- ・子育て支援がなっていない。精神障がい者を1人住まいにして危ない。
- ・毎年、分館費や部落費、消防費等の支払いが多く、また役員としての出番も多い。
- ・公営住宅が少ない!きれいでない
- ・(実家の)親の世話等がある。
- ・町外で暮らしたことがないから。住んだ事のない地域にも興味があるから。

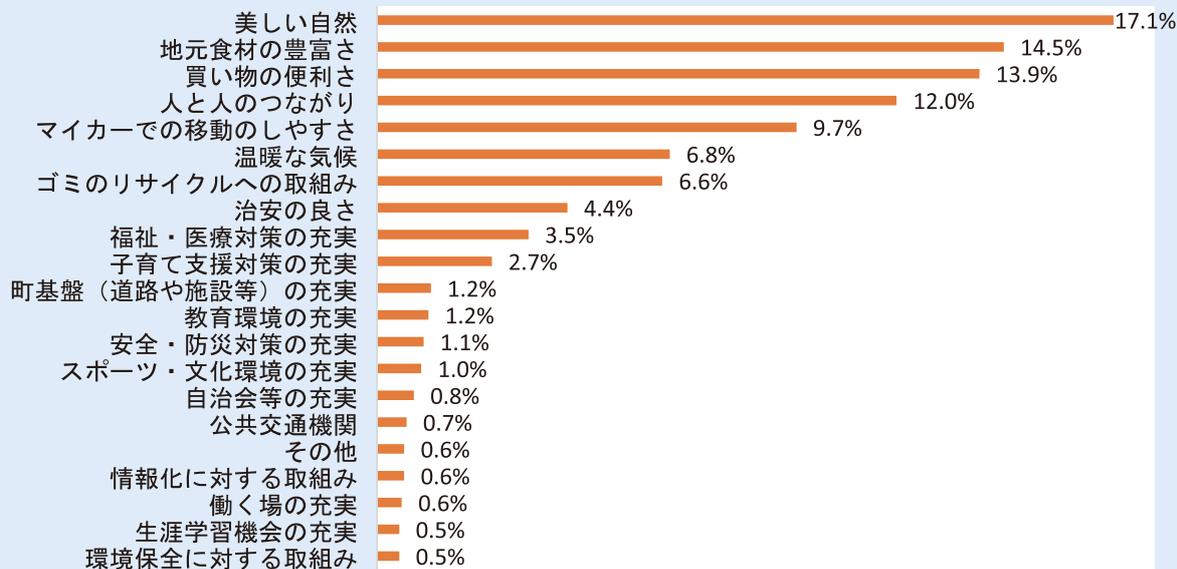
設問20 将来に対する不安は?(多い順)



◆設問20の「その他」の内容

- ・年金の支給。
- ・公共交通の不便さ。高齢者が免許を返納しても生活しやすい地域であるか。
- ・建造物(ソーラー)などの増加による景観破壊。
- ・下水道工事。

設問 2 1 錦町が自慢できるものは？（多い順）



◆設問 21 の「その他」の内容

- ・地域の人のやさしさ。
- ・梨がおいしい。
- ・川と温泉。
- ・自然災害が少ない。
- ・あいねっとによる情報提供。

設問 2 2 錦町で自慢したい場所や観光客に訪れて欲しい場所は？

<自然>

ツクシイバラ自生地、高柱川遊泳場、大平溪谷、大平山滝、平成峠、高原のお茶畑の壮大な風景、日本の平均的な田舎の風景（春の桃や梨の開花、秋の稲穂 ～特に外国人に知ってもらい観光に活かす～）等

<公園、観光施設等>

人吉海軍航空基地資料館（ひみつ基地ミュージアム）〔+ミュージアムから見る夕陽〕、道の駅錦、町内のフルーツ直売所、果樹農家へのツアー（梨狩り、ぶどう狩り等）、ホルモン街道、くらんど公園、通天の湯、神城文化の森、オープンガーデン（バラ）、ふるさと祭り、球磨川沿いのサイクリングロード 等

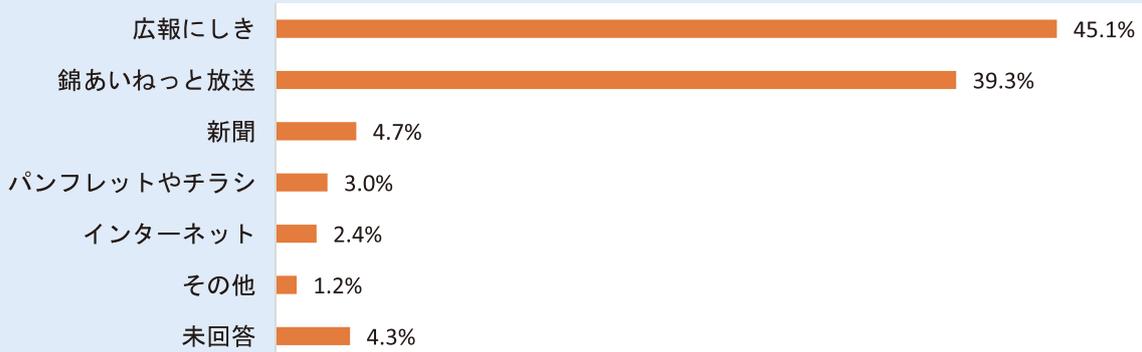
<史跡等>

新宮寺（六観音、あじさい、紅葉）、一武八幡宮、丸目蔵人佐長恵の墓 等

※回答と併せて、特に「くらんど公園」「道の駅錦」の整備充実、「サイクリングロード」の清掃管理についての要望も多く寄せられた。

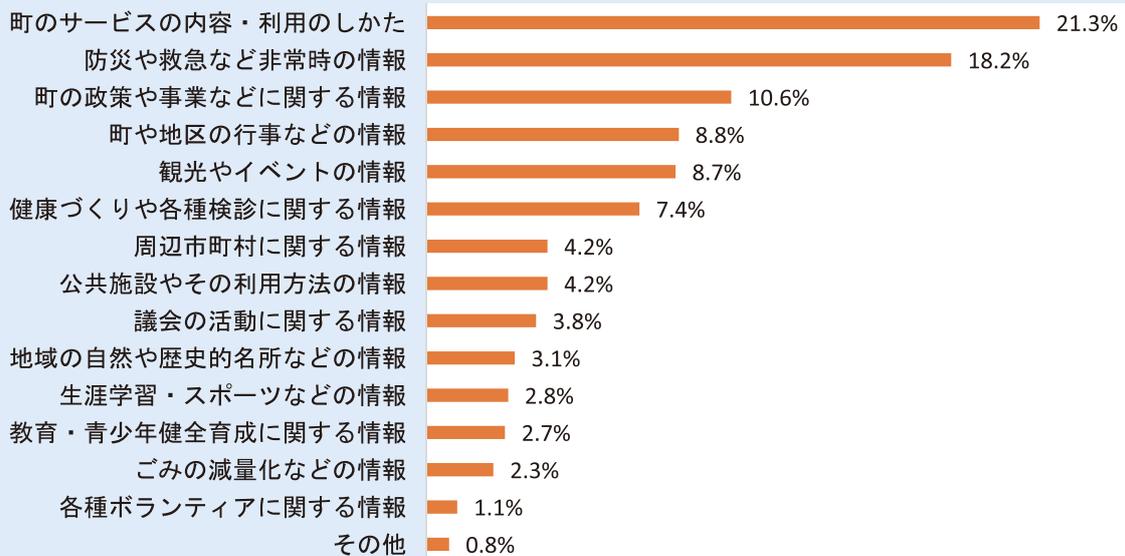
④ 錦町からの情報提供

設問 23 町からのお知らせ等の情報源は？（多い順）



- ◆設問23の「その他」の内容
 ・回覧板、人づて(友人、知人、家族)

設問 24 どのような情報が必要？（多い順）



- ◆設問24の「その他」の内容
 ・介護支援や福祉(サービスの情報)。
 ・色々な助成金等の情報。
 ・求人情報。(ハローワークまで行かずとも情報提供が得られると助かる)
 ・どこにどんなお店があるか。また、バスの停留所とその時刻。
 ・子どもに色々な習い事をさせたいので、ピアノや習字、公文などの場所の情報。
 ・火事や犯罪等の情報。
 ・インターネット中継。
 ・議会は、同時放送ではなく、再生ができるようにしてもらいたい。

3 錦町まちづくり委員会提言書

【第1部会】《テーマ》公共基盤の整備/安全・防災対策

施策のメニュー		施策の具体的な内容
1	公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町には3地区にそれぞれ公園が整備されているが、その利用度については大きく隔たりがある。誰もが住みたい錦町にするためには、その核となる広場、誰もが集える場の確保が重要である。中でも、くらんど公園は町の中央に位置し、道の駅も併設されているので、今後より充実した整備(少年サッカー場、ラグビー場、テニスコート、ジョギングコース等)が望まれる。また、球磨地域の味が楽しめるレストランの設置及び温泉センターを移設し地域外からの集客を喚起する必要がある。 ・現在、錦町にある3つの公園の管理は町で行われているが、町民みんなの広場ということで、住民主体で公園を整備・管理する「公園を愛する会」を公園毎に組織するとともに、その整備・管理の内容を競い合う「美しい公園づくりコンクール」を毎年開催することを提案する。これに子どもからお年寄りまでが携わることで、地区の団結を高めるとともに、公園を中心とした「地域力の向上」が図られることを目指す。
2	公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の高齢化の進展とともに、自家用自動車の運転が不可能な世帯が増加しつつあり、それぞれの生活に不便をきたしている。福祉タクシーが整備されているが、運転手不足が懸念されるので、他の市町村に先駆け、自動運転による公共交通網の整備を提案する。
3	地震・大雨・台風などの災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・錦町の南部山麓地帯には活断層が走っており、何時大地震が起こっても不思議ではない状況にある。その対策として、西、一武、木上の三公園を災害時の収容施設として整備する。施設には、普段は子どもたち或いは家族でのキャンプ利用ができるよう、炊き出しと簡易宿泊の機能を持たせる。
4	防犯対策の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町の各集落では街灯の整備が行われているが、集落から離れたところでは未整備のところが見られる。特に中学生が下校する通学路(旧国道219号線)沿いの暗がりが目立つ。子どもたちの下校時間だけでも明るさが確保された、事件事故のない街づくりを提案する。

【第2部会】 《テーマ》福祉・保健・医療対策

施策のメニュー		施策の具体的な内容
1	少子・子育て支援対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターを広く公募して、ファミリーサポートを設立する。 ・(母子家庭同様に) 父子家庭に対してのサポートを行う。
2	高齢者福祉対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者男性が集会等に出て来られない。「出て来ない」理由について、アンケート調査等が必要。また、「出て来やすい」環境の整備が必要。 ・高齢者の中に、認知症になることは恥ずかしいことだと思われている方がいる。高齢者の方々に認知症のことを理解していただいたり、模擬訓練の回数を増やす等していく必要がある。また、介護する人へのサポートの充実も必要。 ・老人会等での世話役やリーダーの担い手の確保が困難な状況。老人会という名称から受ける印象に抵抗がある。そのため、行政が先頭を切って、「シルバー」という通称を使用することで統一を図る。また、役員多忙の軽減を図る。
3	障がい者福祉対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者とその家族に対しての理解や対策がない。そのため、「理解啓発」の講演会を町主催で開催する。 ・障がい者福祉の相談窓口を設置する。また、相談業務に対応できる知識を有する職員を増やす。
4	地域医療対策の充実 基本健康診査等の充実 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・対策は充実している。現状維持をお願いしたい。
5	委員会全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護があるため、公益の任意団体において関係する住民情報が把握できず、対象住民への呼びかけ等もできない。役場からの情報発信の際には、任意団体の情報も併せて発信できるようにするなど、役場の所管課と任意団体が連携できるような対応をお願いしたい。 ・前回(H20年 第5期まちづくり委員会)の提言についての検証がなされていない。今後は、提言内容の検証報告をお願いしたい。

【第3部会】 《テーマ》住まい・定住対策／環境対策

施策のメニュー		施策の具体的な内容
1	関係人口の創出	<p>・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々「関係人口」の創出を図る。</p> <p>地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している。「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待される。</p> <p>一つの自治体に住民登録し、納税し、そこから行政サービスを受ける「単線的な関係」だけでなく、様々な生き方をしている人たち（関係人口）と自治体の柔軟な関係「複線的な関係」を作ることがこれから必要とされる。</p>
2	関係人口を増やす取り組み「ふるさと住民票」の導入と連絡協議会の参加	<p>・関係人口を可視化することにより、地域とのつながりを明示的にし、関係人口との関係性をより深いものにする。具体的には、既に他の自治体でも導入している「ふるさと住民票」を導入する。「ふるさと住民票」を導入している自治体間で工夫や課題を共有する「連絡協議会」もあり、共通する課題の解決策を共に考えることで、単独で実施するよりも発展の可能性が高い。</p>
3	関係人口と共に行う地域づくりの取り組み	<p>・関係人口を増やすだけでなく、関係人口と具体的にどう関わるかが重要となる。「ふるさと住民票」導入後に必要。地域づくりの担い手不足を補う人材とされる関係人口を巻き込み、住民と共に地域づくりを行う仕組みを作る。定期的にテーマを決め、課題を解決する場を設けるなど、継続的に関係人口と共に地域づくりに取り組む。</p>
4	町民の地域づくりに対する意識改革（自分ごと化会議の開催）	<p>・生活スタイルの多様化により、若年層をはじめとした住民の地域づくりへの関心が低くなっている。関係人口による地域外からの力に頼る前に、町政や地域づくりを「自分ごと」と捉える意識改革が必要である。</p> <p>具体的に行政の事業、公益施設の見直し、各種計画づくりをはじめ、地域づくりのあらゆるテーマについて、無作為に選ばれた住民（役場職員含む）と共に議論し、解決策を会議する「自分ごと化会議」を定期的で開催する。</p> <p>住民から「無作為」に選ぶことで、町政や地域づくりに関心がなかった住民を巻き込む狙いがある。既に実施した自治体では参加者の町政や</p>

		地域づくりへの関心が高まり、「自分ごと度」が大きく向上したという結果が出ている。住民が自分たちの町のことに関心を持つことが、地域づくりでは重要である。
5	農業人材のシェアリング (雇用対策)	・農業就業者の減少や高齢化の進行、また繁忙期と閑散期の差が大きい農業においては、全国的に繁忙期の人手不足問題が深刻である。繁忙期の労働力を担っている錦町シルバー人材センターの労働力の不足も人口減や高齢化により急速に深刻化している。繁忙期の人手不足を農家と農作業希望者とマッチングする農業人材のシェアリングによって解決する。既に『シェアグリ』という農業デイワークアプリがあり、既に宮崎県新富町などの自治体で実施している。
6	農業体験に特化したリゾートバイトの推進	・農業体験に特化したリゾートバイトを推進し、農業の繁忙期の人手不足の問題を解消する。具体的には「短期間農業求人」「リゾートバイト求人」などのサイトの活用を推進する。
7	旅しながら働く人口の取り込み(環境整備)	・場所にとらわれず、旅をしながら行く先々で仕事をする人口の取り込みを行う。通常のオフィス以外のさまざまな場所でノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末などを使い、Wi-Fi環境のある施設で仕事をする「ノマド・ワーカー」「リゾート・ワーカー」の働く環境(wi-fi環境、コワーキングスペースなど)を整備する。
8	空き家・空き施設を活用した宿泊スペース不足の問題解消(分散型ホテル)	・地域資源を活かした観光のまちづくりが進む中、観光客の宿泊スペースが不足している。一方で空き家・空き施設は増えている。空き家・空き施設を活かした分散型ホテル「アルベルゴ・ディフーズ」を導入し、空き家の活用と宿泊スペースの不足を同時に解決する。 宿泊スペースを分散することにより、小規模(1室)から運営開始することができるため、その時の規模に合わせた経営が可能となる。また、錦町の中心地に宿泊スペースを分散することにより、温泉センター、道の駅にしき、周辺の飲食店などの利用者を増やす狙いがある。 移住体験施設の利用状況によっては、このスペースを活用することにより、すぐにでも運営開始が可能である。 ※アルベルゴ・ディフーズは散らばっている空き家を活用し地域一帯をホテルとする手法で、

		<p>受付やサービスを受ける施設と半径200m以内に宿泊スペースを分散する仕組み。サービスについては、既にある資源を活かす事で受付の施設と宿泊スペースのみで運営できると考える。</p>
9	<p>空き家・空き施設を活用した宿泊スペース不足の問題解消(ゲストハウス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊よりも観光や体験を重視する若年層や外国人を対象に空き家・空き施設を活かしたゲストハウスを運営する。閑散期は空室になる可能性も考えられるため、サロンなどのオープンスペースを広めに設計し、カフェやコワーキングスペース、コミュニケーションスペースとして解放することで、閑散期も無駄なく活用するなど工夫する。ワーケーションでの利用者の取り込みも期待出来る。 また、錦町の中心地で運営することにより、温泉センター、道の駅にしき、周辺の飲食店などの利用者を増やす狙いがある。
10	<p>空き家・空き施設を活用したカフェ不足の問題解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした観光のまちづくりが進む中、カフェが不足している。また、一方で空き家・空き施設は増えている。空き家・空き施設を活かしたカフェを運営する事で空き家・空き施設問題とカフェ不足を同時に解決する。 地域住民の憩いの場としても活用できるカフェはコミュニケーションをとるツールとして利用できる。また、観光客と地域住民と交流の場としても期待出来る。
11	<p>学生による学生のための古民家カフェ&チャレンジショップ運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肥後西村駅の近くの空き家・空き施設を活用した学生による学生のための古民家カフェ&チャレンジショップの運営を行う(土日限定想定)。カフェの空いている時間帯はワークショップなどのイベントを開催して集客につなげる。 ・チャレンジショップに並ぶ商品は球磨中央高校等の高校生が企画した商品のみを取り扱い、価格設定や商品の見せ方など高校生で全て考える。また、カフェで提供されるお茶やスイーツの食材については地産地消で南陵高校生が生産したものをできるだけ使用する。 空き家・空き施設の問題を解決するとともに地域づくりと地域に根付いたビジネスを体験することで実践的な地域(観光)ビジネススキルを身につけ、若者の地元離れを抑止する狙いがある。また、話題性で駅の利用者と観光客の増加が期待出来る。

12	球磨川の放置竹林と鳥獣対策	・球磨川の放置竹林を棲み処にした鹿が急増しており、近隣の田畑の農作物被害が深刻となっている。球磨川の放置竹林を整備して、鹿を排除する。
13	放置竹林の竹素材の利用推進	・放置竹林の竹素材を活かした商品、資材、肥料、燃料など、竹の利用を推進する。
14	遊休スペースの活用	・普段使っていない遊休スペースを有効活用して、新たなサービスを生み出し、他施設の利用を促進する。例えば、くらんど公園の敷地の一部をBBQ場として開放することで道の駅錦の利用者を増やす。錦町役場の駐車場を車中泊スペースとして開放することで、温泉センターや近隣の飲食店の利用者を増やす。
15	駅と中心地を結ぶホットライン導入	・駅と中心地を結ぶホットラインを導入することで鉄道利用の観光客の取り込みを行う。既にある交通機関(タクシー)を活用し、駅と中心地の決められた場所を運行する。例えば一武駅 <-> 役場を結ぶホットライン。利用者は電話で駅か役場を伝えるだけで簡単に利用できるようにする。

【第4部会】 《テーマ》教育・文化の充実

施策のメニュー		施策の具体的な内容
1	文化財の保護、管理及び観光資源としての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産 木本神社を生かしたまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ア.神社周辺の手入れをし、謂れのとおり市房山を拝めるようにする。 イ.訪問客の駐車場やお手洗いとして、木上コミセンを活用する。 ウ.案内人の養成を行う。 エ.人吉海軍航空基地資料館を中心とした観光コースを設定する。
2	観光客へのお接待とくま川鉄道との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・お彼岸の相良三十三観音堂巡りの観光客に対するお接待について地域住民への負担を少なくするため、無償から有償にする。 ・くま川鉄道との連携について <ul style="list-style-type: none"> ア.くま川鉄道に自転車を載せて錦町まで来てもらい、サイクリングロードを利用してもらう。 イ.サイクリングで錦町内を隈なく回ってもらい、その収入の一部をお接待を行う地域住民等に還元できるような仕掛けを作る。 ・一武駅前と木上駅前の整備について <ul style="list-style-type: none"> ア.一武駅前の古民家を改装し、サイクリング客等の休憩所とする。 イ.自転車で木上駅で降りても階段がありそのまま降りられないため、土地の整備が必要。
3	教育全般	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、部活について <ul style="list-style-type: none"> ア.人口減少、生活環境の変遷を踏まえ、分館対抗の大会や町民体育祭の開催にあたっては、開催時間帯や回数の変更を視野に入れた検討が必要。 イ.部活動から社会体育に移行していることから、指導者の確保と専門家による人材育成を充実させる。
4	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の基礎学力を底上げするため、地域や青年団活動による学習支援を行う。 ・中央高校前の交差点が整備されることに合わせ、バス停を国道から肥後西村駅前まで持っていき、一帯をロータリー化するとともに、駅名に通称として「(中央高校前)」を加える。
5	家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによるいじめに対応するため、錦町情報安全ルール三箇条について、意識の低い家庭への啓発強化を図る。 ・虐待の社会での早期発見に繋げていくために、相談先や対処方法について誰にでも分かるようにするとともに、支援を行う専門家の充実を図る。

【第5部会】 《テーマ》産業振興

第1部
総論

第2部
人口ビジョン

第3部
基本構想

第4部
基本計画【前期】

資料
編

	施策のメニュー	施策の具体的な内容
1	<p><VISION> 錦町、人吉球磨で生まれ育った子供が働けるために産業振興を行う。</p>	<p>一度外に出て(人吉球磨に)帰りたいという子どもたちも少なくないと聞く。少子高齢化を前提とした新しいアプローチが必要だと感じる。</p> <p>産業振興の核は、「外貨を稼ぐ(域外から収入を得る)」と「域内でお金を回す(地産地消)」である。その間には、外貨を稼いで、収入を上げて、域内でお金を回すという、「収入を上げる」という視点が必要。域内だけでお金を回すという発想だと、都会からくる巨大資本(例えばディスカウントショップやコンビニなど)に負けてしまう。方向性は自分らの収入を上げて購買力を高めることである。</p> <p>また、部会で議論になったのは、広域で取り組むという視点。少子高齢化が急速に進むこと、農業、地場産業など広域で取り組まないと解決しない課題がかなりあることに気付かされた。</p> <p>産業振興の方向性は、 売る……独自の価値を求める。 作る……広域で取り組む。</p> <p>外貨を稼ぐためには、右肩下がりの時代、情報やモノも過多であり、競争が激しくなかなか売れない時代。解決するには、マーケティングが必要である。</p> <p>作ることは、少子高齢化を踏まえ、とりわけ生産性を意識すべきである。人吉球磨全域で取り組むという、広域マネジメントが必要である。</p> <p>錦町の単体としてではなく、広域で錦町をどう位置づけるか、役割をどう担うのかを考えるべき。企業誘致も現在人吉市がIT企業誘致を行うというのであれば、誘致活動を人吉市に任せる、ただし市は市だけに誘致するのではなく、人吉球磨全域のセールスを担う。フルーツが盛んな錦町はフルーツ農家の6次産業化を進め、人吉球磨全体のフルーツ農家の6次産業化をリードする役割を担うなど、広域での大胆な発想はいかがだろうか。</p> <p>当部会で具体的な案として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①6次産業化を進めたい(自分たちで売りたい) ②オーガニックの地元産で100%学校給食(子供の健康と地産地消) ③業種の統合(農業のみならず地場産業全体) ④スマート農業(IoTなど革新技術) <p>などが挙げた。(②～③については、別添のとおり) どれにも共通する視点は、独自の価値、広域で取り組むということである。</p> <p>また観光においては、独自の価値を求めつつ、</p>

		<p>広域で取り組むことが実現している。人吉・球磨観光地域づくり協議会である。今後錦町に置かれては、協議会が策定した観光戦略をベースに錦町の観光戦略を同期化してもらいたい。観光は市町村単独で完結することはないし、効果も薄い。例えば奄美大島には5市町村が存在するが、行ってみると奄美大島に行っているのです。5市町村の存在はどうでもよく、必要なのは海や名所やホテルが車でどれくらいかかる？などの情報。ナビで設定するとき市町村名が必要であるが、その行政区分は観光には関係ない。錦町の観光資源を点で終わらせず、点と点を結ぶ事業を願いたい。</p> <p>また、今回の参加者からの意見は前向きで活発なものばかりであり、有意義であった。このような機会を継続してもらいたい。</p>
--	--	--

《別添》

地元産を利用した学校給食の推進 (どこにもない地元産100%に近い学校給食を目指す)

【背景】

- ・輸入小麦の問題や遺伝子組み換え食品が気付かないところに入ってきている食の現状など、全体的な食の意識を上げていく必要がある。
- ・農業人口が減り、高齢化していく現状への対策。

【現状】

給食運営委員会 ⇔ 商工会 で契約 商工会が給食食材を調達する。

給食運営委員会から地産地消、地元産を増やすよう依頼するも、錦町産はほんの少しだけ。そこに壁があるとのこと。農村部といえども現状はほとんど進んでいない。

給食数は職員分あわせて、1,100人分提供。

【具体的内容】

子どもたちへ錦町農産物を届けるための組織、仕組みを作る

- 生産者と消費者の話し合い、壁を考える。
- ・地元農産物を利用しやすいパイプを作る。
- ・生産体制の整備、収穫の調整や価格交渉ができる組織又は仕組みが必要。
- ・出荷農家が集う。
- ・段階的に錦町産農産物自給率を上げていく。
- ・将来的に学校給食で使う農産物はオーガニックに近づけていく方向で考える。

【効果】

- ・子どもたちの健康がより安心安全なものになる。
- ・食糧教育の推進。
- ・生産者は生産物に対して、安全品質をより意識する。
- ・農産物食材への関心は子どもや住民意識の向上につながる。
- ・地元でお金が回る。農家が潤う。→ 農林水産業、地場産業の振興
- ・生産者のやりがいや生きがいにつながる。
- ・高齢者が安心して作付けができる、長く働く場としても対応できる。
- ・住民全体にとって良い循環が生まれる。
- ・郷土愛が育つ など

業種の集積(統合)

○同業種経営体の連携・法人化

例えば、果樹、園芸農家等の後継者・担い手対策として

- 1) 技術力、販売力の連携、経営の統合(法人等)化
- 2) 統一ブランドの育成、強化
- 3) 人材育成を含め新規雇用創出を図る。

※有機・無農薬農法や独自農法による経営についても、持続的な仕組み・組織を構築する。

朝霧を利用した観光名所づくり

○市町村毎に「朝霧」をテーマにした名所づくり

既存の道路を活用し、延長や小規模開発による展望所の設置、周辺整備(駐車場等)

→「雲海が観られる温泉の郷」を球磨盆地にて展開する

- 1) 各宿泊施設から展望所へ送迎を行う
- 2) 季節的、天候次第の幸運体験を実感
- 3) 市町村毎のオリジナル「おもてなし」にて誘客を競い、リピーター増加を定着させ、地域の活性化を図る

◎「温泉手形」ならぬ「朝霧展望手形」の創設・運用

※例えば、錦町は平成峠展望台周辺、取り付け道路等整備により、「初心者向け」のほか、気軽に運動不足解消できる野外イベント施設として再構築する。

スマート農業の推進

人口減少や自然災害の多発に加え、農業者の高齢化や鳥獣による被害が進むなど、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来に向けて守るべき農地と担い手を明確にして、農地の集積集約化を図っているが、農業従事者の減少が見込まれる中、農業の生産性を飛躍的に発展させるためには、発展著しいロボット、AI、IoT、ドローン等のスマート農業を進め、機械メーカーやITベンダー等連携し、新しい技術を農業の生産現場に積極的に導入していかなければならない。スマート農業にも幅があり、錦町での生産条件や経営戦略に最も適した新技術を選択して導入を図る。

【第6部会】 《テーマ》行政運営／その他団体支援等

施策のメニュー		施策の具体的な内容
1	町政への町民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、町政座談会が行われているが、参加者の減少や高齢化が進んでいる。内容も座談会ではなく、説明会になっているのが現状と思われる。若者の参加や意見が出しやすい雰囲気づくりが必要である(プロジェクトチームを活用して今後の方針を決めていただきたい)。 例)各分館や年代別で部会をつくり、決められたテーマを基に話し合いを行う。
2	広域行政・広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人吉・球磨防災協力協定の強化として、消防団の連携を強化し、災害時の際の具体的な連携内容を決める。 ・人吉球磨スマートインターから奥球磨への観光施設の整備を行う(人吉球磨で連携して人の流れをつくる)。錦町としては、ひみつ基地ミュージアムや道の駅などの施設の充実化を図る。
3	在住外国人との交流や国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・錦町在住の外国人との交流会(イベント)を開催し、互いの国の文化など体験を交えて学ぶ場を作る。 ・町内行事等への参加呼び掛けを行う。 ・ALTに対する町民の関わりがなく、授業以外での活動の幅を広げるため、英会話教室を年代別やレベル別に開く。
4	町内会・自治会活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・町内行事への参加者が減少し、若者の参加率も低下している。人が多い地区では他人任せになっているところもある。誰でも参加できる行事があればいい。 例)各地区(分館)の活性化 分館が自由に使える<u>活性化補助金</u>
5	町民団体やNPOなどへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の活動PRを支援する。 ・町が間に入り情報提供等を行い、団体の会員勧誘等の支援を行う。 ・団体等の相談支援窓口を開設する。 ・<u>補助金の増額</u> 活動内容に合った補助金の決定 各委員会等への手当の支給(交通費など)

錦町まちづくり委員会 委員名簿

【第1部会】 公共基盤の整備／安全・防災対策

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	久保田 順	
2	川村 和弘	
3	岩見 照也	○
4	石山 浩一郎	
5	尾方 洋子	

【第4部会】 教育・文化の充実

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	早田 和彦	○
2	平野 典幸	
3	岡元 伸一	
4	久保田 年子	
5	黒木 翔太	
6	吉村 真理	

【第2部会】 福祉・保健・医療対策

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	山本 和子	
2	荒川 孝一	○
3	高田 あき子	
4	平生 庄八	
5	桑原 岳洋	

【第5部会】 産業振興

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	平見 輝子	
2	石松 まゆ子	
3	平野 伸也	
4	栞原 智子	
5	中村 竜郎	
6	佐藤 圭	○

【第3部会】 住まい・定住対策／環境対策

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	立村 一男	
2	守屋 謙司	
3	高田 美代子	
4	桑原 崇	○
5	遠山 令二	

【第6部会】 行政運営／その他団体支援等

No.	氏名	部会長 (対象者に○)
1	桑原 史佳	
2	東 あき子	
3	深水 空	○
4	竹田 農利人	
5	宮崎 伸幸	

4 にしき・まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿 (錦町振興計画審議会 委員名簿)

令和2年1月9日現在

区分	No.	審議会	所属	役職	氏名
官(行政機関)	1		錦町	町長	森本 完一
	2		県球磨地域振興局	総務振興課長	牛島 主税
産(産業界)	3	●	錦町商工会	会長	塚本 栄治
	4	●	球磨地域農業協同組合	中央地区 担当理事	川邊 篤
学(教育機関)	5		木上小学校	校長	原 崇
	6		球磨中央高等学校	校長	廣瀬 光昭
金(金融機関)	7		株式会社肥後銀行 人吉支店	支店長	西 章文
	8		熊本中央信用金庫 錦支店	支店長	村上 秀和
労(労働団体等)	9		球磨公共職業安定所	所長	早瀬 幸則
言(メディア等)	10		株式会社 人吉新聞社	記者	秋山 育彦
士(士業)	11	●	司法書士		渡部 幸子
その他 ※上記以外の町 内の公共的団 体の役職員 ※識見者(住民)	12	●	錦町区長会	会長	簗田 清男
	13	●	錦町小中学校PTA連 絡協議会	会長	福本 道弘
	14	●	錦町教育委員会	教育長	小田 定則
	15	●	錦町農業委員会	会長	谷口 一也
	16	●	錦町老人クラブ連合会	会長	平生 庄八
	17	●	錦町婦人会連合協議会	会長	久保田年子
	18	●	一武こども園	園長	高橋 節子
	19	●	特別養護老人ホーム にしき園	事務長	梶原 誠二

※●印は、錦町振興計画審議会の委員を兼務

第6期錦町総合計画

基本構想・基本計画【前期】

(錦町人口ビジョン／第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略)

発行 令和2年3月

発行者 錦町(企画観光課)

〒868-0392

熊本県球磨郡錦町大字一武1587番地

☎0966-38-1111 FAX 0966-38-1575



剣豪とフルーツの里

錦町

第6期錦町総合計画

基本構想・基本計画【前期】

(錦町人口ビジョン/第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略)

